

五明が石

三島の歴史

戊辰戦争を語る碑



▲与板郡野神社境内にある
松代藩士の墓

とある。近郷の与板、和島、出雲崎には所謂官軍の戦没者の墓があるが、三島町に戊辰戦争を語るこのような墓があつたことは。明治元年七月七日とあるが、明治への改元は九月八日であるから、まだ慶應四年のことである。また新暦は明治五年十二月三日を明治六年一月一日として始まつたので、この七月七日は旧暦で、今年の暦では八月一十七日である。

そしてこの頃、長岡戦争は終盤を迎えており、七月二十九日には、再度長岡城が落ちてしまふ。所でこの墓は、「官軍墓」の形をし、釜沢石で、当時としての推測であるが。新政府下で、下級行政機関である「脇野町民政局」が明治二年二月に設置され明治三年七月まで在つた。この期間に「佐藤九之助」が亡くなつてゐる。何人かの民政局への働きかけ等があつたのかも知れない。

たくさんの百姓達が兵站（戦場の後方支援）の仕事に軍夫として徴集されたが、この人もそうした一人であつたろう。

この話より時間的には前の出来事であるが。西照寺の過去帳に、

みしまの植物(26)

方言
ねずみざくら みずみざくら
あんにんこ

慶應四戊辰年五月(十四日)寺崎村(現中島)釋妙親仲野喜左エ門母年七十一才右当国戦争一付通行止め依テ長岡上田町願淨寺を頼ニ説経詠経致し候事

右明治一己年二月三日二壽徳寺(下寺)

県内の低山帯に広く分布し、南部では亜高山帯まで上がる。町内山地にも広く分布している。昔から鎌、なたの柄として用いられたなじみ深い樹木。近年焼き魚料理の添え物などに、この開花前の花穂を塩漬けしたもの(あんにんご)を用いる。八月黒く熟す実を用い果実酒にすれば赤ワイン色、熟す前の青い実で作れば梅酒色になる。成分のクマリンの香りが爽やかである。



撮影日 一九九三年五月一六日
場所 鳥越 イモリ山
(写真・文 奈良場正一)

広報みしま
5月号 vol.410

発行/三島町役場 [代表:遠藤鐵四郎]
編集/総務課(庶務係)
〒940-2392
新潟県三島郡三島町大字上岩井1261-1
TEL 0258-42-2221
FAX 0258-42-2154
<http://www.town.mishima.niigata.jp/>
E-mail syomu@town.mishima.niigata.jp
印刷/あかつき印刷株式会社



▲総高63cmの佐藤九之助の墓

上岩井の墓地に次の様に刻まれた一基の墓がある。

【正面】佐藤九之助墓	【左側面】明治元年七月七日賊軍之砲玉一當り為一翌二年六月廿一日死ス
【裏面】佐藤秀一さんのお家(その家の主人の意)	現佐藤秀一さんのお家(その家の主人の意)



▲側面に刻まれた碑文拓本(氣比宮青柳芳子さき)

ダイヤル案内

ガス道	□42-2671
企業会館	□72-2259
みしま中央会館	□42-2222
与板郷消防署(斎場)	□72-2572
みしま交流センター	□42-2223
三島町体育館	□42-2756

帳に、現佐藤秀一さんのお家(その家の主人の意)

明治二己巳年六月廿一日当村釋晴雲俗名佐藤九之助也(その家提寺の上岩井西照寺の過去)

はなかなかのものである。一つの推測であるが。新政府下で、下級行政機関である「脇野町民政局」が明治二年二月に設置され明治三年七月まで在つた。この間に「佐藤九之助」が亡くなつてゐる。何人かの民政局への働きかけ等があつたのかも知れない。

たくさんの百姓達が兵站(戦場の後方支援)の仕事に軍夫として徴集されたが、この人もそうした一人であつたろう。この話より時間的には前の出来事であるが。西照寺の過去帳に、

一基の墓、一片の記録が、当時の様子を生々しく伝えてくれる。明治という新しい時代が誕生する中での国内戦争であつた。そして又、官軍—賊軍、東軍—西軍、討幕軍—旧幕府軍とその立場によつて対立の図式を異にした戦いでもあつた。しかし、大きな犠牲を強いられ、時代の波に翻弄されたのは庶民であつた。その時から、百三十余年が過ぎようとしている。

長岡中央図書館の稻川英雄館長さんから有意義なお話を聞きました。



三島町では、在宅の高齢者への介護予防(要介護状態にならないようにすること)と生活支援(自立した生活への支援)を目的に、生きがい活動支援通所事業として、町内14地区12会場で地域参加型リハビリと、町デイサービスセンターを会場に月2回「いきいき広場」を開催しています。簡単なゲームやレクリエーション、軽度の体操や語らいなど、参加しているお年寄りたちは皆さん楽しい時間を過ごしています。

広報
みしま

5

2002 MAY
vol. 410

広報



広報みしま4月号でも紹介したように、教育委員会及び公民館では、週末に小・中学生とその家族の方を対象とした「みしまウィークエンド夢事業」を行っています。

この事業では、「地域ぐるみで子どもを育てる」「子どもたちと一緒に大人も活動する」ということを大切にしていきます。

そこで、この事業のサポートとして参加してくださる町民の方を募集します。

子どもが好きで、いっしょに活動したいという気持ちのある高校生以上の方なら、どなたでも大歓迎です。
下記の募集要項をご覧になり、こちらの方にも多数の方々の応募をお待ちしています。

「みしまウィークエンド夢事業」 サポーター募集について

- ◆応募資格／高校生以上で、子どもたちと一緒に活動してくださる方
- ◆活動回数／事業を実施する日の中で都合のよい日に参加してください。
- ◆登録内容／氏名、性別、年齢、町名（大字名）、世帯主、電話番号、その他の要望事項

「みしまウィークエンド 夢事業」のサポーターを 募集します

あなたのやる気やアイディアを 子どもたちのために貸してください

主な役割としては、

- ★事業当日の子どもたちの引率補助
- ★サポーター会議に参加

などです。

子どもが好きで、いっしょに活動したいという気持ちのある高校生以上の方なら、どなたでも大歓迎です。

- ◆登録・情報提供の方法／6月10日（月）までに次の方法でお願いします。
所定の申し込み用紙に記入し、町役場2階教育委員会に直接持参またはFAXにて送信する〔FAX 42-3534〕
※申し込み用紙は、町役場2階教育委員会、町体育館・交流センターの玄関脇にあります。
- ◆問い合わせ／教育委員会・社会教育係 小林久則 TEL42-2221 内線350

「町の先生」の登録・ 情報提供について

- ◆対象／知識・経験・特技を生かして、町が主催する事業や学校の授業などで教えられる方 ※得意分野は問いません
- ◆登録内容／氏名、性別、年齢、町名（大字名）世帯主、電話番号、指導分野、その他の要望事項
- ◆その他／「町の先生」にふさわしい方をご存知でしたら、その方のお名前と得意分野などを下記担当者へ電話で推薦してください。

三島町では、この4月より昨年度策定した「生涯学習推進プラン「みしまわくわく夢プラン」」に基づき、生涯学習を推進する体制の整備に力を入れています。また、学校週5日制が完全実施となり、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりをすることがこれまで以上に大切であると言われています。

そこで、町教育委員会では、教育委員会及び公民館が主催する講座や学校の授業などで指導者としてまたはアシスタントとして教えてくださる「町の先生」を募集し、「人材バンク」をつくりたいと計画しています。

- ★釣りや山菜取りなど、自然の中での活動を子どもたちといっしょにできる方
- ★バドミントンやドッジボールなど、スポーツの指導ができる方
- ★焼き物、わら細工、押し花など、物をつくる特技をもっている方
- ★お菓子づくりや筆だんごづくりなど、料理に関することを教えてられる方

など、いろいろな分野で知識・経験・特技をもち、それを他の人に伝えようという熱意のある方なら、どなたでも大歓迎です。

応募は、個人でも団体でも結構です。また、ガイドブックにまとめて有効に活用させていただきます。

応募していただいた方の氏名・得意分野等は、ガイドブックにまとめて有効に活用させていただきます。「子どもを対象に教えた」「車の運転ができないので、送迎をしたみたい」「平日の日中なら都合がつく」など、みなさんの希望に応じた登録ができます。



「押し花づくり」の時には、町の押し花サークルの皆さんから教えていただきました。

あなたの特技や知識を他の人にも分けてください



三島町

社会福祉協議会からお知らせ

心配ごと相談所開設業務

平成14年度の心配ごと相談業務は次のとおりです。

▶期日 毎週火曜日

第1火曜日以外は事務局職員が相談に応じます。

▶時間 午後1時30分～3時30分

▶場所 みしま中央会館

福祉サービスに係る「苦情解決」の対応

社会福祉法人三島町社会福祉協議会が提供する福祉サービスに関し、利用者の権利を擁護するとともに、提供するサービスの品質を向上させることにより、福祉の一層の増進に寄与することを目的とします。福祉サービスの範囲は、三島町社会福祉協議会が提供するすべての福祉サービスが対象です。その概要は以下の項目のとおりです。(詳しいことはご照会ください。)

▶苦情等の範囲

ア 福祉サービスに係る処遇の内容に関する苦情又は申立

イ 福祉サービスの利用契約の締結、履行又は解除に関する苦情又は申立

▶申出人の範囲

ア 福祉サービスの利用者、その家族、代理人等
イ 不特定の利用者に対する福祉サービスの提供に関する申立て、民生・児童委員、施設の職員等、福祉サービスの提供について、その状況をよく知っている者

▶実施体制

ア 受付担当者等

社会福祉協議会では、苦情受付担当者等を置き事務体制を整えて次の第三者委員に解決を委ねる。

イ 第三者委員

苦情等の受付からその適正解決に、社会福祉協議会役員や民生・児童委員の中から第三者委員を選考し、会長が任命します。本年度は、心配

ごと相談員2人が交互に苦情解決にあたります。

ウ 苦情解決の話し合い

苦情解決責任者(社協事務局長)は、必要に応じ第三者委員の助言指導を得て、苦情等申出人と話し合いし、その解決案を調整等する。

エ 記録と報告

苦情解決責任者は、その受付から解決、改善までの経過と結果を文書に記録、苦情申出人及び第三者委員に報告する。

オ 解決結果の公表

苦情解決責任者は、個人情報に関するものを除き、苦情解決の実績を公表する。

生活福祉資金(離職者支援資金)の創設について

(1) 創設の趣旨

この制度は、失業等により生計の維持が困難となった世帯に対し、再就職までの生活資金として離職者支援金を貸し付けることにより、失業者世帯の自立を支援することを目的としています。

(2) 貸付業務の実施主体

離職者支援資金の実施主体は、都道府県社会福祉協議会

(3) 貸付対象者

貸付対象者は、生計中心者が失業等により生計維持が困難な状況、生計中心者が就労することが可能な状態で、求職活動に努力している、当該生計中心者が離職の日から2年を超えていないこと等です。

(4) 貸付期間、条件等

▶貸付期間は12月以内

▶貸付限度額は200,000円

▶貸付金は毎月交付

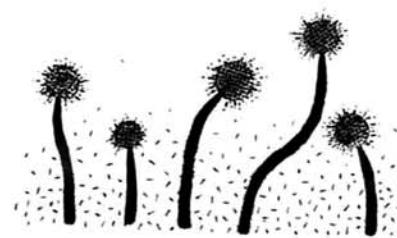
▶償還期間は据置期間経過後5年以内

▶貸付の利率は、据置期間経過後年3%

▶貸付金の償還は、月賦償還(元金均等償還)

(5) 支援資金の詳細等についての照会は、町社会福祉協議会へお問い合わせください。

(TEL 0258-42-2222)



首都圏みしま会 会長就任ごあいさつ

草 分 功 二

このたび、首都圏みしま会会長に就任しました草分功二でございます。

みしま会創立以来の会長結城栄一氏から昨年、一身上の都合により会長職を辞任したい旨の申し入れがあり、理事会全員で留意しましたが、諸般の事情を拝察し、この申し入れを受理することにいたしました。

背景としては結城氏の遠大なる構想であった、老人医療の一環である老健施設「カタクリの花」が昨年11月に竣工し、この運営に専念したいとの強い要望と、みしま会も創立10周年を迎える区切りとして会長交替の要請を受けたものです。

ふるさと三島が生んだ著名な結城前会長とは、余りにも差が有り過ぎて会員皆様の戸惑いも出るであろうと固辞いたしましたが、結城前会長の老健施設の運営に間接的ではあれ、応援しなければという気持ちから、大変僭越ではありますが、会長を引き受けることにいたしました。

幸いにも新任の理事を含め、大変熱心な役員に恵まれ、又、役員同士の結束も一層強固になってきました。会の方針といたしましては、首都圏みしま会創立の趣旨であるふるさと三島町との交流・親睦をベースに、首都圏に集う三島町出身者及びゆか

りのある人達の癒しの場として拡充して行きたいと思います。

特に最近は会員数も固定化しつつあり、この首都圏みしま会の存在を再度PRに努め、特に若い人達の入会にも積極的に行動して行くつもりです。

いずれにしましても、会員あっての首都圏みしま会であります。会員皆様、役員の皆様及び三島町役場担当の皆様のご理解、ご協力なしでは首都圏みしま会は存続しません。

今後とも関係各位のより一層のご支援、ご協力を願い申し上げ、就任のごあいさつといたします。

